

<目次>

●川崎市長は、西加瀬巨大物流倉庫計画の着工を認めるのか！？

■成人ぜん息患者医療費助成条例の廃止はぜん息死亡を増加させる愚行

▲ お知らせコーナー

☆ 5/1 第94回川崎メーデー

☆ 5/21(日)公害・環境、健康、まちづくりフェスタ

☆ 5/28(日)ゆめごこちライブ「李政美ライブ」

★ 編集後記

●川崎市長は、西加瀬巨大物流倉庫計画の着工を認めるのか！？

4月11日、住宅地のだ真ん中に24時間フル稼働の巨大物流倉庫を建てる「西加瀬プロジェクト」について、川崎市環境アセス審議会の「審査書」が公告されました。この「審査書」は、生活環境の悪化が明らかと計画の中止、見直しを求める多くの住民の願いにこたえたものになっているのでしょうか。

※ 「審査書」は、川崎市のホームページで公開されています。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/press/300/0000150199.html>

審査書の(1)全般的事項は、「本指定開発行為は、物流施設、店舗等を建設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められる」とし、3点を指摘しています。

1. 「条例準備書」に記載した環境保全のための措置等を実施する
2. 「本審査書」の内容を確実に遵守する
3. 工事着手前に周辺住民等に工事説明等を行い環境影響に係る低減策について周知

ここでの一番の問題点は、審査会が「条例準備書に記載した環境保全のための措置」が有効だと評価したことです。

しかし、「準備書」の措置では、日常生活環境の破壊を止められません。

一例をあげます。「準備書」は、物流センター関連車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は昼間・夜間とも多くの地点で環境目標を上回っていることを明らかにしました。

しかし、「準備書」では、

「環境保全目標を上回るが、現況でも環境保全目標の値と同程度、あるいは満足していない地点であり、施設関連車両の走行による増加分は、最大で1.8デシベルと予

測した。

本事業の実施にあたっては、施設駐車場内にエコドライブの看板を設置し、運転者に対し実施を促すなど環境保全のための措置を講ずる。

以上のことから道路沿道の生活環境の保全に著しい影響を及ぼすことはないと評価する。」

としました。

「エコドライブの看板の設置」や「運転手への注意」で、生活環境が保全されるなどありえません。無責任極まりないものです。審査会はこれを有効と評価するのでしょうか。

「審査書」は、全般的事項の 2 で「本審査書」の内容の確実な遵守が工事着手の前提としました。

「審査書」では、「準備書」のあいまいな点を数カ所で指摘しています。事業者が作る「評価書」がそれに「確実に」答えたものになっているかが、次の焦点になります。

(続く) ※ 次回は、「審査書」の指摘の中身を検討します。

■成人ぜん息患者医療費助成条例の廃止はぜん息死亡を増加させる愚行

川崎の福田市政が「成人ぜん息患者医療費助成条例」と「小児ぜん息患者医療費支給条例」を改悪し、2024年3月までに廃止する方針を2月8日に記者会見で発表しました。

私たちは、すぐにパブコメで多くのみなさんに反対の声を上げていただきました（パブコメの結果は6月に発表されます）

しかし、この結果待ちでは現状を打開できませんし、このような市の方針を許すならば市民の要求運動にも大きな影響を与えてしまいます。

3月議会では、福田市政の下で、「敬老パス」や「教員の欠員の解消」を求めた市民の請願が、議会で審議されることなく廃案になってしまいました。

市民の請願権を奪う暴挙です。民主主義を根底から破壊するものです。

4月20日、公害病患者と家族の会、北部のぜん息患者と家族の会、川崎公害根絶・市民連絡会が、多くの市民団体によびかけて、11時半から、川崎市役所前で抗議集会を開きました。

まず、公害病患者と家族の会から、「医療費助成制度」を廃止するな！福田市長はぜん息患者に会って話を聞け！と市長、市議会議員、市役所職員、市民に訴えました。

集会には、100名を超える参加者があり、市民の声を聞こうとしない福田市政を批判し、市民の共同を次々と訴えました。

4月9日に、市議会選挙が終わり、新たな市議会議員による最初の市議会が6月に開催されます。ここに福田市長は、「条例改正（改悪）案」を提案する予定です。

市民の声を代表する新議会は、この暴挙をストップさせるべきなのです。

今も、新規のぜんそく患者の認定者は増え続けて、9千名を超えました。

ぜん息が死亡に至る原因は、重篤な発作による窒息死です。

そして、窒息死の予防には、炎症を鎮静し、維持するために長期管理の治療が有効な
のです。(厚生労働省ぜん息死ゼロ作戦評価委員会による)

「成人ぜん息患者医療費助成制度」は、この長期管理の治療が受けられるために有効
で、効果の大きな制度です。条例が開始された2007年の川崎市のぜん息死亡者は21人
でしたが、条例が実施された10数年後の2020年には、8人と大幅に減少しています。
この制度が、市民のいのちと健康を守る砦になっているのです。

制度の廃止は、ぜん息死亡を増加させる愚行であり、絶対に許すことはできません。

(公害病患者と家族の会・大場)

▲ お知らせコーナー

☆第94回川崎メーデー

5/1(月)9時半開会

会場 中原平和公園(今年から会場変更)

デモ行進 11時45分出発 武蔵小杉駅まで

☆公害・環境、健康、まちづくりフェスタ

5/21(日)11時～15時

武蔵溝の口駅ペディスタルデッキ

主催:「公害・環境、健康、まちづくり」フェス実行委員会

連絡先 川崎公害病患者と家族の会内 044-211-0391

☆ゆめごこちライブ「李政美ライブ」

5/28(日)14時

かわさきゆめホール

一般:2500円、障がい者・学生以下:1000円

主催:ゆめホールライブ実行委員会

お問合せ 044-433-3003

hall@kawasakiyume.com

<https://onl.bz/wKFk7R7>

★ 編集後記

図書館とは、、、「無料の貸本屋」と思って居る人が多いかもしれません。
いやいや、そんな単純なものではありません。

「図書館法」という法律まであります。図書館法では、
「図書館とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と規定しています。

日本図書館協会は、「図書館の自由に関する宣言」で、
「図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。」
なんと、崇高な使命を持っていることでしょう。

図書館は「知の殿堂」であり、市民の知る権利を守り、教養を育み、文化的な生活を保障する拠点でもあります。

そんな市民にとって重要な図書館に、川崎では来年度から「指定管理者制度」を導入する方向です。

「指定管理者制度」は、「サービスの向上と経費の節減」が売りですが、それは、「図書館」の持つ崇高な任務を矮小化し、「無料の貸本屋」化するものです。経費の節減と言えば聞こえが良いですが、司書などの専門性の高い業務を、低賃金の期間雇用に置き換え、「やりがい搾取」「官製ワーキングプア」の温床を作り出すものに他なりません。

23日にかわさきゆめホールで開催された「ニューヨーク公共図書館・エクスリブリス」には、3時間半という鑑賞を尻込みする長さの作品にもかかわらず、150人を超える市民が来場しました。

「図書館」への関心の高さ、「図書館愛」を持つ市民がいかに多いかを示すものでしょう。

折しも先の選挙では、行財政改革、公務員人件費削減を旗印に「日本維新の会」が川崎で7議席を獲得しました。

川崎の図書館を守る闘いは正念場を迎えます。(Y)